

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

食の安心安全サポーター研修 美浦村消費生活センターにお申し込み下さい。

こんにゃく作り

こんにゃく芋からこんにゃくを作しましょう。

- ◇場所 美浦村中央公民館
- ◇日時 12月14日(土)午後1時～4時
- ◇参加費 500円 ◇募集人数 10名
- ◇持ち物 エプロン、三角巾、出来上がったこんにゃくをいれるもの

ミニ門松作り

お正月に飾るアレンジメントミニ門松です。

- ◇場所 美浦村中央公民館
- ◇日時 12月21日(土)午後1時～4時
- ◇参加費 300円 ◇募集人数 8名
- ◇持ち物 割りばし・手袋・ピンセット



見守り 新鮮情報

消費税率引き上げに便乗した詐欺に注意

銀行の業界団体を名乗る男から、「消費税増税の関係で、高齢者に社会保険料の一部が戻ることとなった。通帳とキャッシュカードの番号を教えてください。お宅は4万円戻る」と電話があった。

(当事者：80歳代 男性)

【ひとこと助言】

社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口が見られます。今後、消費税率の引き上げに便乗した手口の発生が予想され、注意が必要です。金融機関や行政等が、消費税増税を理由に消費者個人に電話をかけてくることはありません。「お金が戻ってくる」等と言われても信用してはいけません。着信番号通知や録音機を活用し、知っている人以外の電話には直接出ないということもトラブルを避ける一つの方法です。

*以上、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋

消費者庁リコール情報メールサービス メルマガ登録で賢くリスクを回避しましょう！

◎消費者庁では、リコール対象品による事故を防ぐため、新着リコール情報をメールで配信しています。どんなものがリコールされているの？

・家庭用品、家電製品 ・アレルギー物質表示等にミスのあった食品 ・化粧品、医薬品 他

▶消費者庁リコール情報サイト <https://w.recall.caa.go.jp/>

▶リコール情報メールサービス <https://www.recall.caa.go.jp/service/register.php>

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）

◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

